

令和3年7月20日

産業教育の振興に関する要望書 (専門高校の充実に関する要望書)

農業・工業・商業・水産・家庭・看護
情報・福祉の専門学科及び総合学科

公益財団法人産業教育振興中央会
全国産業教育振興会連絡協議会
全国農業高等学校長協会
公益社団法人全国工業高等学校長協会
全国商業高等学校長協会
全国水産高等学校長協会
全国高等学校長協会家庭部会
全国看護高等学校長協会
全国専門学科情報科高等学校長協会
全国福祉高等学校長協会
全国総合学科高等学校長協会

産業教育の振興に関する要望 (専門高校の充実に関する要望)

農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の専門学科及び総合学科を設置する高等学校（以下「専門高校」）は、職業に必要とされる専門的な知識や技術・技能を身に付けた職業人を育成し輩出することにより、我が国の社会や産業の発展に大きく貢献しています。

今日、我が国においては、人工知能 AI や IoT などの技術の急速な発展により、いわゆる Society5.0 などが実現する時代に入り、第4次産業革命が進展するなど産業構造も大きく変化し、併せてグローバルな競争も激化してきています。それに伴い、職業に必要とされる知識、技術・技能も高度化し、これに対応した人材の育成が喫緊の課題となっています。

また、急速な少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少、地方の若年世代の大都市圏への流出による地方経済の縮小、深刻な人手不足など、我が国の将来にとって危惧すべき課題が山積しています。加えて、昨年来からの「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大により、経済活動も含めた社会全体が危機的な状況に直面し、教育活動はもとより、人と人との交流の在り方が変わるなど、生活様式や就労形態などの社会システムが大きく変わらざるを得ない状況となり、さらに、その長期化も懸念されています。

しかしながら、このように急速かつ大きく変わる世の中の動きに、これからの我が国の発展を支えて行く専門高校の人的、物的な教育資源・環境が追い付いていないのが現状であります。来年度からは、高等学校での新しい学習指導要領が学年進行で実施されますが、我が国が将来にわたって豊かな社会を築いていく上において専門的職業人の育成を社会全体から求められている専門高校の現状は極めて憂慮すべき状況にあると言えます。

国及び地方公共団体等におかれましては、次代を担う専門的な知識、技術・技能を身に付けた職業人を育成する専門高校のより一層の充実・発展のため、次の事項について特段のご理解とご高配をお願いいたします。

- 1 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備の整備及び ICT 教育環境の整備推進
 - (1) 全国的な教育水準を維持・担保するための①老朽化した施設・設備の更新、②最先端の先端技術を学ぶために必要な教育用施設・設備の整備、③少人数で実験・実習に取り組むための施設・設備の整備について、公立学校に対する地方財政措置の拡充及び私立学校に対する国庫補助の充実、並びに都道府県等における計画的整備の推進
 - (2) 学校農場、工業実習棟、商業実習棟、実習船建造、被服・調理・保育実習棟、看護師・介護福祉士等の国家資格養成施設などの整備推進
 - (3) 総合学科における職業教育の充実のための教育用施設・設備の整備推進
 - (4) 一人一台のタブレット端末の整備、実習室等への電子黒板の整備など、ICT 教育環境の整備推進と更新費用の拡充、実験・実習棟への冷房設備の整備等

- 2 専門高校の教育内容(職業教育)の充実
 - (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える職業人を育成するための革新的な教育課程の研究開発・実践への支援
 - (2) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
 - (3) 職業人に求められる規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
 - (4) 各種国家資格、専門高校の校長会等で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組等の推進
 - (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校(拠点校)となると共に、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、情報発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持・新設のための支援

- 3 専門高校における教職員定数等の改善
 - (1) 実験・実習などの実践的・体験的な学習活動をより充実させるとともに少人数指導が可能となる専門教科担当教職員定数の改善及び教諭と実習助手定数の弾力的運用と配置
 - (2) 臨時的任用を含めた専門教科担当教諭及び実習助手の配置増や学習指導員等の配置
 - (3) 産業教育手当の対象を全ての職業に関する学科に拡充すること並びに手当額の増額
 - (4) 農業、水産等の生物管理担当教職員の配置及び必要経費の確保、実習船の安全運航のための臨時船員の補充と処遇の改善
 - (5) 企業等の技術・実務経験者の教員及び社会人講師の処遇改善
 - (6) 職業に関する専門学科を設置する私立学校への助成の充実

- 4 専門教科担当教職員の養成・採用・研修等の充実
 - (1) 大学等での教員養成における専門教科担当教員の養成の拡充
 - (2) 専門教科担当教職員の採用の拡大
 - (3) 専門教科担当教職員の専門性を高めるための研修の実施及び充実
 - (4) 企業等の技術・実務経験者の教員の採用促進（特別免許状の授与）及び社会人講師の積極的活用

- 5 専門高校卒業生の就職の充実
 - (1) 企業等における高卒採用枠の拡大
 - (2) 学業を優先した健全な学校教育の実施と適正な就職の機会を維持するための、地域の実情に応じた、いわゆる一人一社制をはじめとした「高等学校卒業者の就職の慣行」の適切な運用及び「職業安定法」の趣旨・目的を踏まえた選考開始期日（9月16日）の遵守
 - (3) 地方における雇用機会の拡大
 - (4) 女子採用の一層の促進
 - (5) 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定及び認定制度、農業クラブや家庭クラブ、生徒商業研究発表大会をはじめとする生徒の各種発表会等での活動の実績、インターンシップ等の体験活動を評価した採用
 - (6) 適切かつ円滑な就職活動の実施のために、就職に関する情報提供の充実並びにオンラインによる面接の実施の際における配慮

- 6 専門高校生徒の進学機会の拡大
 - (1) 大学入学者選抜における「総合型選抜」「学校推薦型選抜」の適切な活用及び「専門学科・総合学科卒業生選抜」の積極的な導入
 - (2) 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定及び認定制度、農業クラブや家庭クラブ、生徒商業研究発表大会をはじめとする生徒の各種発表会等での活動の実績、インターンシップ等の体験活動を評価した入学者選抜の実施
 - (3) 専門教科を取り入れた「大学入学者選抜試験」の実施及び大学入学共通テストにおける積極的な専門教科の実施
 - (4) 大学等進学後の給付型奨学金及び授業料減免制度の拡充

- 7 高等学校専攻科の充実
 - (1) 高等学校専攻科生徒に対する修学支援の一層の充実
 - (2) 一定の基準を満たす高等学校専攻科からの大学等への編入学の積極的受入
 - (3) 看護師、海技士、介護福祉士などの国家資格又は専門高校の校長会等が実施する各種検定、認定制度及び高等学校専攻科における学修を大学等における単位として認定する制度の拡大
 - (4) 専攻科設置校への教頭複数配置
 - (5) より専門的かつ実践的な教育をする実務重視型専攻科の設置・促進

8 専門高校に対する理解・啓発等

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進並びに教育の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「全国産業教育フェア」や都道府県で独自に実施する「産業教育フェア」等への支援
- (5) 中途退学等の防止のための転校、転科等を容易にする制度の改善（「学び直しの機会」の確保）
- (6) 専門高校に就学する生徒の保護者の経済的負担の軽減（専門高校は普通科と比べ、実験・実習や遠距離通学等の就学に要する経費負担が大きい）

9 キャリア教育の推進

- (1) 小・中学校及び高等学校等における社会的、職業的自立に向けた職場体験活動や、インターンシップ等の体験活動を取り入れたキャリア教育の一層の推進
- (2) 職場体験活動、インターンシップ等の体験活動のための、学校、参加者及び受入企業等への財政的支援、及び参加者と受入側との橋渡しをするコーディネーターの配置